

平成 26 年 7 月 1 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

FATCA 実施における基本的な対応について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、FATCA に協力しております。
FATCA（ファトカ）とは、米国の税法「外国口座税務コンプライアンス法 Foreign Account Tax Compliance Act」の略称です。

FATCA は米国の納税義務のある方が、海外（米国以外）の金融機関口座を利用して米国の税金を逃れることを防止するために制定され、日米当局は FATCA が円滑に実施されるよう相互に協力する声明を発表しました。

当行も平成 26 年 7 月 1 日より、このような日米間協力声明に協力しております。

記

FATCA 実施における基本的な対応

- 1 口座の新規開設は、日本国居住者に限定させていただきます。
- 2 FATCA 確認にご協力いただけない場合は、口座開設に応じることはできません。
- 3 将来日本国居住者ではなくなった場合は、口座を閉鎖させていただくことがあります。

FATCA 確認においては、お客様ご自身に「申告・宣誓」並びに確認資料のご提出等をお願いすることになりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以 上

本件に関するお問合せ
きらやか銀行 事務部 担当：奥山
お問い合わせ先：023-631-0001